

2024年9月12日

適合証明業務の取扱種別の変更について

日頃より当センターをご利用いただきまして、誠にありがとうございます。

当センターでは、これまですべての種別の適合証明業務を実施してまいりましたが、2024年10月1日より、取扱種別を『新築住宅』のみとさせていただくことになりました。

なお、お引受させて頂いている既存住宅、リフォームに関しましては、引き続き業務をさせていただきます。

皆様にはご迷惑をお掛けしますが、何卒ご理解いただけますようお願い申し上げます。

公益財団法人

三重県建設技術センター